【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目２番７号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市宮町18番19号
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第４回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金３円75銭

第２号議案 定款一部変更の件

公告方法を電子公告に変更し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合の措置を定める。

第３号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の承認の件

平成21年６月26日開催の当社第１期定時株主総会において導入した当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を継続する。

第４号議案 取締役５名選任の件

取締役として、鈴木信吉、青木 満、鈴木康三、野村敏夫及び安達正道を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	134,985	370		（注）１	可決（91.62%）
第２号議案	135,072	283		（注）２	可決（91.68%）
第３号議案	132,029	3,326		（注）１	可決（89.62%）
第４号議案				（注）３	
鈴木信吉	135,052	303			可決（91.67%）
青木 満	135,098	257			可決（91.70%）
鈴木康三	135,052	303			可決（91.67%）
野村敏夫	135,069	286			可決（91.68%）
安達正道	135,062	293			可決（91.68%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．賛成の割合は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、当該株主総会前日までに行使された賛成の議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上